

平成 21 年 5 月 20 日

各 位

福岡市中央区草香江一丁目 7 番 16 号
キューサイ株式会社
代表取締役社長 藤野孝
(本件に関するお問い合わせ先)
経営企画室 TEL (092)724-0179

郵便料金の自主返還に関するお知らせ

平成 21 年 5 月 19 日付の「一部報道に関するお知らせ」にてご報告させていただきましたが、弊社において「心身障害者用低料第三种郵便制度を利用したダイレクトメール」を利用していた事実につきまして、お客様をはじめ、多くの関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社におきましては、郵便制度の不正な利用に関わる意図は全くございませんでしたが、結果として今回の事態になりましたことを真摯に受け止め、郵便事業株式会社様への郵便料金の自主返還を決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

記

1. 自主返還の内容について

代理店名	発送通数	正規料金	第三种郵便物 基本料金	自主返還 予定金額 × (-)
A 社	3,954,457 通	72 円	8 円	253,085,248 円
B 社	1,497,468 通	72 円	8 円	95,837,952 円
合計	5,451,925 通	-	-	348,923,200 円

弊社は、代理店 2 社に対して、2005 年 10 月から 2008 年 10 月にかけて、ダイレクトメール合計 5,451,925 通の発送を依頼しておりました。仮に、本件ダイレクトメール送付に通常の広告郵便を利用した場合の正規料金は 1 通あたり 72 円（普通郵便定価 120 円に 40% の数量割引を適用）とし、第三种郵便物の基本料金 8 円につきましては既に支払っているものとしたしますと、その差額は 348,923,200 円となります。なお、当該金額につきましては、現時点での弊社調査に基づく試算ですので、変更される可能性があります。

2. 今後の対応について

上記の自主返還が困難な場合には、広く社会に還元する方策について検討を行いたいと考えております。また、再発防止のため、コンプライアンス体制のさらなる強化等、社内組織体制の再構築に努めてまいります。

以上